

2019年度（令和元年度）

決算報告書

第14期

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月31日

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	88,578,857	84,564,570	4,014,287
未収入金	42,695,709	60,353,046	△ 17,657,337
前払金	294,533	339,858	△ 45,325
貯蔵品	3,640	11,730	△ 8,090
貸倒引当金	△ 226,000	△ 314,000	88,000
立替金	86,099	0	86,099
流動資産合計	131,432,838	144,955,204	△ 13,522,366
2 固定資産			
(1) 特定資産			
預り基金特定資産	5,622,881,261	8,299,977,785	△ 2,677,096,524
特定資産合計	5,622,881,261	8,299,977,785	△ 2,677,096,524
(2) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	5,622,881,261	8,299,977,785	△ 2,677,096,524
資産合計	5,754,314,099	8,444,932,989	△ 2,690,618,890
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	15,998,647	23,919,477	△ 7,920,830
前受金	97,087	509,913	△ 412,826
預り金	23,913,890	34,946,939	△ 11,033,049
短期借入金	10,000,000	10,000,000	0
仮受金	42,532	42,705	△ 173
未払法人税等	2,242,300	1,706,400	535,900
未払消費税等	1,939,700	1,018,700	921,000
流動負債合計	54,234,156	72,144,134	△ 17,909,978
2 固定負債			
預り基金	5,622,881,261	8,299,977,785	△ 2,677,096,524
固定負債合計	5,622,881,261	8,299,977,785	△ 2,677,096,524
負債合計	5,677,115,417	8,372,121,919	△ 2,695,006,502
III 正味財産の部			
1 基金			
基金	0	3,000,000	△ 3,000,000
(うち基本財産への充当額)			(—)
(うち特定資産への充当額)			(—)
2 指定正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)			(—)
(うち特定資産への充当額)			(—)
3 一般正味財産	77,198,682	69,811,070	7,387,612
(1) 代替基金	2,889,190	0	2,889,190
(2) その他一般正味財産	74,309,492	69,811,070	4,498,422
(うち基本財産への充当額)			(—)
(うち特定資産への充当額)			(—)
正味財産合計	77,198,682	72,811,070	4,387,612
負債及び正味財産合計	5,754,314,099	8,444,932,989	△ 2,690,618,890

正味財産増減計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	(190,000)	(180,000)	(10,000)
正会員受取会費	190,000	180,000	10,000
事業収益	(113,434,785)	(120,682,006)	(△ 7,247,221)
事業収入	113,434,785	120,682,006	△ 7,247,221
受取補助金等	(157,939,227)	(136,787,836)	(21,151,391)
受取国庫補助金	157,939,227	133,987,836	23,951,391
受取民間助成金	0	2,800,000	△ 2,800,000
受取寄付金	(500,000)	(0)	(500,000)
受取寄付金	500,000	0	500,000
雑収益	(1,000,770)	(594,923)	(405,847)
受取利息	637	690	△ 53
雑収入	1,000,133	594,233	405,900
経 常 収 益 計	273,064,782	258,244,765	14,820,017
(2) 経常費用			
事業費	(247,987,370)	(234,110,722)	(13,876,648)
給料手当	64,363,489	68,235,835	△ 3,872,346
雑給	2,495,183	2,581,750	△ 86,567
法定福利費	10,509,675	10,366,017	143,658
福利厚生費	111,213	128,549	△ 17,336
通勤費	3,149,515	2,971,103	178,412
人材派遣費	13,750,278	13,533,753	216,525
会議費	736,045	1,173,853	△ 437,808
旅費交通費	8,666,762	15,527,763	△ 6,861,001
通信費	1,594,932	1,529,046	65,886
荷造運賃	261,934	265,873	△ 3,939
消耗品費	2,914,208	5,131,173	△ 2,216,965
新聞図書費	45,857	157,424	△ 111,567
印刷費	4,147,783	2,458,440	1,689,343
水道光熱費	144,129	131,965	12,164
地代家賃	3,940,350	3,513,780	426,570
支払リース料	2,992,751	2,223,730	769,021
支払手数料	729,282	703,366	25,916
支払保険料	92,047	223,307	△ 131,260
支払報酬	5,873,231	8,434,153	△ 2,560,922
租税公課	182,421	168,993	13,428
外注費	120,519,449	92,839,211	27,680,238
会場設営費	668,459	1,633,114	△ 964,655
諸会費	82,000	62,000	20,000
雑費	16,377	116,524	△ 100,147

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費	(15,760,092)	(16,132,682)	(△ 372,590)
給料手当	4,590,193	4,579,598	10,595
雑給	686,632	666,125	20,507
法定福利費	736,791	729,008	7,783
福利厚生費	15,575	27,861	△ 12,286
通勤費	323,896	304,480	19,416
会議費	39,300	94,056	△ 54,756
旅費交通費	11,336	6,915	4,421
通信費	190,851	206,996	△ 16,145
消耗品費	94,185	238,319	△ 144,134
印刷費	76,141	94,392	△ 18,251
水道光熱費	20,472	20,217	255
地代家賃	973,325	863,832	109,493
支払手数料	88,731	111,281	△ 22,550
支払保険料	215,783	490,463	△ 274,680
支払報酬	1,513,297	1,906,045	△ 392,748
租税公課	5,811,929	5,185,707	626,222
外注費	166,060	263,271	△ 97,211
支払利息	51,321	52,534	△ 1,213
雑費	154,274	143,582	10,692
貸倒引当金繰入額	0	148,000	△ 148,000
経 常 費 用 計	263,747,462	250,243,404	13,504,058
評価損益等調整前当期経常増減額	9,317,320	8,001,361	1,315,959
当期経常増減額	9,317,320	8,001,361	1,315,959
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
貸倒引当金戻入益	88,000	0	88,000
雑収入	118,957	0	118,957
債務免除益	110,810	0	110,810
経 常 外 収 益 計	317,767	0	317,767
(2) 経常外費用			
雑損失	5,175	0	5,175
経 常 外 費 用 計	5,175	0	5,175
当期経常外増減額	312,592	0	312,592
税引前当期一般正味財産増減額	9,629,912	8,001,361	1,628,551
法人税、住民税及び事業税	2,242,300	1,706,400	535,900
当期一般正味財産増減額	7,387,612	6,294,961	1,092,651
一般正味財産期首残高	69,811,070	63,516,109	6,294,961
一般正味財産期末残高	77,198,682	69,811,070	7,387,612
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金返還額	△ 2,889,190	0	△ 2,889,190
当期基金免除額	△ 110,810	0	△ 110,810
基金期首残高	3,000,000	3,000,000	0
基金期末残高	0	3,000,000	△ 3,000,000
IV 正味財産期末残高	77,198,682	72,811,070	4,387,612

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定により計上しています。

(2)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税込方式で処理しております。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
預り基金特定資産 (固定資産)	8,299,977,785	2,515,376,807	5,192,473,331	5,622,881,261
合 計	8,299,977,785	2,515,376,807	5,192,473,331	5,622,881,261

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産 からの充当額	うち一般正味財産 からの充当額	うち負債に対応する額
特定資産				
預り基金特定資産 (固定資産)	5,622,881,261	-	-	5,622,881,261
合 計	5,622,881,261	0	0	5,622,881,261

4 基金及び代替基金の増減額及びその残高

基金及び代替基金の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基金				
基 金	3,000,000	0	3,000,000	0
合 計	3,000,000	0	3,000,000	0
代替基金				
代 替 基 金	0	2,889,190	0	2,889,190
合 計	0	2,889,190	0	2,889,190

5 その他

預り基金は、省庁が主管する事業の費用支払資金の預りであり、預り基金と同額の預り基金特定資産を設定し、管理出納しています。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しているため、記載を省略しています。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	314,000	226,000	0	314,000	226,000

(注)

当期減少額のその他は洗替による戻入額によるものです。

監事監査報告書

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

理事会 御中

私は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第14期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について次の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 事業報告等の監査

監事は、理事、管理部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第14条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第1項の規定に基づき、当法人の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記（以下「財務諸表等」という。）について意見を表明いたしました。

2. 監査の結果に対する意見

(1) 事業報告等

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書に対する監査意見

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和2年5月26日

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

監事

伊藤隆信 